

コミュニティ論の再検討

米田 公則

1. 「コミュニティ」概念の多様性

「コミュニティ」という用語が日本において日常的に使われるようになっては、はや30年以上がたとうとしている。この用語が広く大衆に知られるようになったのは、経済企画庁「国民生活審議会調査部会」によって『コミュニティ——生活の場における人間性の回復』と題された答申がなされてからである。この答申には珍しくとっていいが社会学者が関わったことは有名な話である。

もちろん、この用語は、社会学の中では古くから専門用語として知られたものであった。その代表的なものがマッキーバーの『コミュニティ』である。日本では1975年の中久郎、松本通晴氏の監修による翻訳が最初であったが、原典はすでに戦前において出されており古典的な部類に属するものとして社会学者の間では知られていた。

さらにさかのぼるならば、「コミュニティ」なる用語は、ヨーロッパ社会において、日常的な用語、あるいは観念として定着しているものであり、「自分たちのコミュニティ」という意識は、古くから定着したものであった。ヨーロッパにおける「コミュニティ」と日本における「コミュニティ」を比較すると、一方が住民の日常的な意識から発生したものであり、他方が官製の用語として登場したものであるという点で、全く異なった出自を持つものということができよう。

しかしながら、この用語の意味するところがな

かなか確定しないという点では同様の側面を持っている。すでにその点については、園田恭一氏や松原治郎氏の検討にも見られるように、西欧においてもこの用語の使い方は多様であり、コミュニティ概念を分類整理したヒラリーによっても、定義に完全な一致を見ることは困難であるという結論に達したことが述べられている(注1)。

西欧において、研究者の間においてもこのような実態なのであるから、日本においても多様な概念の使われ方があっても当然のことということができよう。だが今日、従来の概念の多様性とは少々異なった側面が見られるのではないかと思われる。旧来の「コミュニティ」概念は、曲がりなりにも一定の地域を前提としていた。先に述べたヒラリーの検討においても、コミュニティ概念の一般的定義として共通項を見いだすとしたら、第一に、「社会的相互作用」、第二に「地域性」、第三に「共通の紐帯」の三つがほぼ一致点であろうと述べている。さらに、一般性を追求すれば、「地域性」と「共同性」が共通項として浮かび上がると述べている。しかしよく考えてみれば、これは「地域社会」を言い換えているにほかならない。

だが今日、「コミュニティ」という用語を使った文献を見ると、もちろん旧来からの「地域社会」をさすものもあるが、「バーチャル・コミュニティ」という使われ方をしたり、「エスニシティ・コミュニティ」などと使われたり、その多様化はいっそう増しているといわざるをえない(注2)。もちろん、このような「コミュニティ」概念の背景には「情報ネットワーク社会」の進行があり、グロー

バリゼーションがあることはいうまでもない。

社会状況の変化とともに、概念やその争点が変わることはやむをえない。70年代にあれだけでもはやされた「コミュニティ」論に対して、今日では「まちづくり」論が流行している。これはいわば「コミュニティ」の問題が論争の次元ではなく、具体的な地域課題、すなわち住民主体による新しい地域づくりの運動、コミュニティ形成の運動という課題が差し迫った課題となっている事を意味している。

しかしながら問題は、そのような概念規定、争点の変化の背景を理解するとともに、そのような変化によって何か問題が残されていないのかを十分理解することである。本章では、今日では正面切ってあまり問題にされることがなくなった「コミュニティ論」を再検討することによって、その変化と問題点を明らかにしたい。

2. マッキーバーのコミュニティ論

本節はマッキーバーのコミュニティ論を詳細に検討しようというものではない。ここではその特徴だけに絞って、今日に生きるコミュニティ概念の要点を再検討することにしたい。

はじめに注目される点は、彼がこの「コミュニティ」という概念によって、初めて包括的な科学の成立が可能になったと見る点である(注3)。つまり、「コミュニティ」とは特殊諸科学に包摂されない社会についての科学であるという点である。なぜこの点が強調されなければならないかという点、そもそも社会を個別的な科学の対象となりうる領域に分けることができるものではないということを強調しているからである。彼は、社会を「コミュニティ」という概念とほぼ同義に使用して、トータルに理解される対象として捉えた。第一に、この特徴が強調されなければならない。

特徴の第二は、コミュニティという語を「村と

か町、あるいは地方や国とかもっとも広い範囲の共同生活のいずれかの領域をさす」のにも用いようという点である(注4)。風習、伝統、言葉使いなど一定の「有効な共同生活の標識」は存在するが、あるコミュニティがより広いコミュニティの一部となったり、すべてのコミュニティが「程度」の問題であると述べる。このような考えは、旧来の一般的なコミュニティ理解とはかなり異なるものである。一般に使われる「我々のコミュニティ」という考えでは、一定の範囲が想定されているのに対して、マッキーバーはそれを程度の問題として捉えている。つまり、「コミュニティ」とは、幾重にも重なったものという理解の仕方をしているのである。

なぜならば、「コミュニティは、本来的に自らの内部から発し（自己の作る法則の規定する諸条件の下に）、活発かつ自発的に自由に相互に関係しあい、社会的統一の複雑な網を自己のために織り成すところの人間存在の共同生活のこと」(注5)なのであり、いわば人間の相互の関係によって、その広がりはかなり幅を持つこととなる。

では、共同生活 (common life) とはなにか。共同生活とは一定の範囲に住んで、生活のさまざまな側面にわたって、自由にお互いに接することであり、それが共同の社会的特徴を示す。この共同の社会的特徴として、社会的類似性、共同の社会観念、共同の慣習、共同の伝統、共属意識をあげている。

また、マッキーバーは、後期のページとの共著の中で、コミュニティの構成要件として、地域と並んで「共同社会感情」をあげ、その具体的構成要素として、「われわれ意識」(we-feeling)、「役割意識」(role-feeling)、「依存意識」(dependent-feeling)を指摘している。

このことは、別の角度から見れば、今日のようなグローバリゼーションの中で、「地球共同体」つまり「地球コミュニティ」という発想も可能であることを意味する。マッキーバーは、コミ

ニティの源泉が共同関心にあると指摘しているが、そこでは「類似者の類似関心は、一部分、類似者の共同関心である」と述べ、人々が潜在的にしろ何らかの共同関心を持ちうることを指摘したと言うこともできる(注6)。

このことは、今日の地球環境問題を例に考えるとき、決して壮大な空論ではないことが分かる。今日のオゾン層破壊の問題、地球温暖化の問題など例を挙げればきりが無いが、様々な問題が地球規模で展開しており、しかも複雑で一見私たちの視野に入れることは容易ではないが、地球規模で連鎖・連関を持っていることが分かる。そのような問題をマッキーバー自身が想定していたかどうかは定かではないが、彼の「コミュニティ」はそれだけの広がりを持ったものであることは注目されるに値するであろう。すでに100年近く前の古典に現在にも生きる水脈とでも言えるものが流れているのである。

しかし、マッキーバーのコミュニティ論は、その後学問の領域から長い間忘れられてきたといつてよい。それには、大きく二つの理由が挙げられよう。第一の理由は、彼のコミュニティ論があまりに壮大かつ抽象的で、現実を理解する上で不十分であったということが出来る。実際のところ、マッキーバー自身の理論が時期によってかなり異なる展開を見せたという話は有名な話であり、結局コミュニティとは「我々意識」であるという意識論の領域に入ってしまったといわれている。そのようなあいまいさを残したままの理論であったことは否定できない。この点を園田氏は「一定の社会構造との間の、具体的、分析的視角に欠けている」と指摘している(注7)。

第二の理由としてあげられるのは、彼が「コミュニティ」論を論じた時代から、大きく時代の転換があったということである。彼が最初に『コミュニティ』を世に出したのが、1917年である。第一次世界大戦を転換点に、アメリカ社会は急速に大衆社会の色彩を見せはじめた。世界で最初の大衆

車T型フォードが生産されたのが、この年である。マッキーバーの生きた時代は、まさにアメリカ資本主義の興隆期であったのである。

マッキーバーのコミュニティ論にはどこか牧歌的な村や町という小単位のコミュニティを前提としている部分があったことは否定できない。しかし、資本主義化の波は急速にそのような町をも巻き込んで資本展開したのであり、村落の疲弊という状況はスタインベックの名作『怒りのぶどう』に描かれているように、深刻なものであった。

このような状況の中では、マッキーバーのコミュニティ論など、ふりかえられる余裕すらなかったかも知れない。村落型コミュニティの崩壊とともに、マッキーバーのコミュニティ論もほとんど省みられることはなかった。

3. 住民自治のコミュニティ論

3-1

それでは、日本における「コミュニティ」論はどのように登場し、展開したのであろうか。さきほどもふれたように、日本で「コミュニティ」が一般に知られるようになったのは、1969年に出された経済企画庁「国民生活審議会調査部会」における『コミュニティ——生活の場における人間性の回復』と題された答申であった。そこでは、コミュニティとは、「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家庭を構成単位として、地域性と各種の共通目標を持った、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団をコミュニティと呼ぶ」と規定されている(注8)。この答申の趣旨は、奥田道大氏によると、①都市化の時代にあつて、人々は日常生活の共同の場としてのコミュニティを能動的、積極的な姿勢において構築する必要があること、②コミュニティとは、フィジカルな生活基盤づくりにとどまらず、人々の人間的接触、自発的集団・組織活動への参加、

日常生活の場への帰属感などのノンフィジカルな面を含む多層的なものであること、③行政、特に地域に根ざす基礎自治体においてはコミュニティ行政の比重が大きくなること、しかしコミュニティ形成はあくまでも生活者、住民の自発的意志と共同に待つべきものであり、行政はコミュニティの環境醸成の間接的役割にとどまるべきこと、が指摘されている。

このようなコミュニティ形成の提唱の裏には、奥田氏も指摘するように、「日本社会の既存の地域共同体の変容、解体」の問題があったことは誰しも認めるところである(注9)。つまり、高度成長に伴う行政の広域化と人口の流動化により、これまでの町内会など既存の地域組織を軸とした地域把握が日本においても困難になり、それにかわる受け皿が求められたのである(注10)。別の言い方をすれば、日本が都市型社会に変容し、それに伴い、旧来型の地域有力者層などが町内会などを通じて地域をまとめ、支配するといった旧来のモデルでは対応できない地域がで、同時に都市化に伴う地域問題、都市問題が発生し、旧来の地域のあり方に代わる地域社会の積極的なモデルが求められたのである。これがコミュニティ形成の眼目であった。つまり、日本各地に発生した住民運動に対し、旧来型の地域支配の限界が明らかになったことに対する行政側からの一つの回答と言うこともできる。

これはいわば、海外で進められていたコミュニティ・オーガニゼーション、コミュニティ・デベロップメントの流れを汲むものと言うこともできよう(注11)。

これに対しては、さまざまな批判も出た。これはいわば「上からのコミュニティ形成」であり「上からの」住民統合策であり、所詮は行政主導の地域再編であるとの批判などがなされた。

実際、行政は1971年に自治省『コミュニティ(近隣社会)に関する対策要綱』によって、小学校区を基礎単位として、公共施設を整備し、これを媒

介にして具体的にコミュニティ形成を進めようとした。

しかし、現実には新しい受け皿としてのコミュニティ組織が成立したわけではなかったため、大半のところでは行政による「コミュニティセンター」建設といういわば従来と変わらぬ「箱物行政」とどまったのである。

しかもこの「コミュニティセンター」の範囲は小学校区を単位としたために、なぜか、コミュニティ行政はこの単位での施策であるという認識が行政側に広がったことは否定できない。この点は、先にふれたマッキーバーのコミュニティの範囲の理解を考えると(つまり、幾層にも重なった層としてのコミュニティとでもいうもの、コミュニティが「程度」の問題であるという指摘)、大きな相違があることは注目されなければならない。

しかし、全くこの施策が何ももたらさなかったということではない。一部の地域ではあるが、コミュニティ形成の担い手として新しい市民組織が生まれたところもあった。いわば、住民主導の、これに対抗する「下からのまちづくり・コミュニティ形成」運動である。もちろん他方では、行政主導のコミュニティ形成が持っている問題点を鋭く批判し、そのイデオロギー性なども批判の対象となった。

しかし、行政主導のコミュニティづくりを批判し、住民自治をとらえた多くの人たちにも、潜在的な意識としてこれまでの地域組織に代わる何らかのものが地域に必要であるということが意識されはじめたのは確かである。この論点を具体化させるために取り組まれたのが、その後の「まちづくり」形成という課題であった。そのため、その後「コミュニティ」という課題が直接問題とされることはほとんどなくなった。

そしてこれが、ひとつの争点となった町内会をめぐるその後の研究へと進み、さらには地域共同管理の問題へと進むのである。しかし、ここではその点を指摘するにとどめ、「コミュニティ」とい

う問題に焦点を絞って論じていきたい。

3-2

ところで、このような住民自治を前提とするようなコミュニティ論には、ほとんど問われることのないひとつの前提があることに気づく。それは、コミュニティには「地域性」と「共同性」が前提とされている点である。これは、コミュニティ論を論じた者も、それを批判した者も自明のものとしていた。

「地域性」という問題は、一定の範域とすることで考えれば理解できよう。なにも、行政が言うように小学校区に限る必要などないのである。しかし、コミュニティ論で問題にされている「コミュニティ」は地域性の根拠を明確にしない。ここで前提とされているのは、範域という単に「空間的広がり」であり、それ以上問われない。

確かに、鈴木栄太郎氏の結節機関説などの考え方には地域性の核となるものが想定されている。つまり生活圏としての「地域性」である。もちろん、これも生活の再生産という側面での「地域性」であることはいうまでもない。しかし、行政側の考えるコミュニティ論にはこの考え方は希薄であり、結局のところ、行政的な地域区分ということに過ぎない。

よって、次に問題となるのがそこにおける「共同性」の問題である。これまでの議論は「地域性」が存在すれば、すなわち近隣であれば、何らかの「共同性」はおのずと存在するというものであった。しかし、その中身はほとんど問われないままであった。一定の地域という枠をつくったとき、そこにどのような「共同性」が成立していると言えるのであろうか。

この点は、先に述べたマッキーバーにおいてもそのあいまいさが指摘された点であった。つまり、彼は最終的に「コミュニティ」が「共同感情」という精神的なものによって成立すると捉え、その根拠を問わなかった。あるいは問えなかったのか

もしれない。

この点は、日本における「コミュニティ」論にも同様のあいまいさが残る。園田氏は、松原氏の初期の「コミュニティ」論では、現代社会の都市化、産業化、大衆化のなかで、新しい形での「共同的なもの」が求められるとといった、いわば精神的共同性の希求ということが前提にされており、それを可能にする根拠を論じていないと述べる。実際は全く論じていないわけではない。松原氏は、「社会的資源」という表現を出し、生活環境施設などの資源や施設の共同利用というかぎりでの利害の共通性の認識が精神的共同性の背景にあり、これが主体化を可能にすると考えている(注12)。

歴史的に振り返るならば、村落共同体ではこの両者が実質的な部分でまさに重なりながら「生きていた」ということができる。たとえば、地域における共同の作業、よくいわれる「水」と「山」をめぐる共同である。

しかし、今日、高度成長を経て日本社会は決定的に変質してしまった。これを一般的に「都市型社会」という。都市型社会における生活のあり方、すなわち「都市的生活様式」こそが問われなければならないものである。これは従来の非専門家・住民の相互扶助システムを原則とする生活問題の共同処理に代わって、専門家・専門機関による金銭を対価とする処理、つまり専門処理システムによって、支えられている生活様式が都市的生活様式だということができる(注13)。そして、それは小さな世帯を単位とする職住分離型の都市的生活が一般化したことを背景にしている。

そこにおける共同性は生活の社会化の側面に縮小されて成立する。その点を踏まえて、倉田和四生氏は共同活動の契機として①近接性、②地域住民組織への参加、③公共施設の利用、④主観的意識の類似性による共同、をあげている(注14)。ここでは、文化、教養、趣味、スポーツ、子供の遊びなどを通じての交流と活動によって、共同性と一体感が形成されると考える。

この点を、森岡清志氏は、都市的生活様式論を踏まえて、「都市生活とは、見えざる共同性、不透明な共同性によって特色づけられる社会的共同生活である」と、論じている。そして、都市生活を共同たらしめている媒介の一つが、都市の専門機関が提供する諸々の財・サービスということになる(注15)。

この「見えざる共同性」という論点は、筆者も共感する部分であり、また「社会的共同生活」といっても、現実の社会ではこれらの財が部分的な関係者によって利用されているという点に注目しておく必要がある。

3-3

このように、ある意味では断片化し、部分的な共同性しか持ちえず、その共同性は「不透明な」ものとならざるをえない都市生活において、もっと積極的にその共同性を見いだそうという見方がある。それは「生活の場」である地域が存在するかぎり、地域性を背景にした共同性が依然存在しつづけるということを強調する考えかたである。それは、第一に、一定の範囲を想定した「社会的共同消費手段」の存在とその不足を補うための住民の運動の一つの根拠を見いだしている。つまり、都市生活においてはこれまで以上に共同性を必要とする生活の諸側面が発生してくる。それは人々の日常生活の維持に必要な住まい、医療・保健、保育・学校など共同にしか消費されない消費手段であり、集合的消費手段ということもできる。それは主として家庭外での共同消費に用いられる手段である。この領域は人々の私的な領域と国家的領域との中間に位置するものであり、公的領域とも言われるものである。その中間性のために、その整備は遅れがちであり、その不備をめぐって都市問題が発生することとなる。都市問題の解決のために住民は、住民運動という社会運動を起こす。社会運動とはつまり、共同的運動であり、そこに都市における共同性の一つの積極的な現れを見よ

うというものである。今日においてもさまざまな住民運動がさまざまな形で生じており、住民運動が過去のものということは、決してない。

しかしながら、今日必ずしも住民運動は注目されなくなっている。その理由の一つには、ある程度の「生活環境」の改善が進んだことは否定できない。つまり都市におけるシビル・ミニマムがある程度達成されたということも言えよう。住民運動は社会運動であるかぎり、一つの目的を達成した場合には消滅の方向に向かうことは否定できない。

しかし、他方では住民運動は決して減少していないという議論もなされている。たとえば、環境問題の関わる地域の活動は積極的に展開されているということもできよう。しかしながらあまり注目されなくなってきた理由としては、住民運動の日常化ということも考えられる。

さらには、このような運動が「まちづくり」運動へと発展していくという議論がなされている。「まちづくり」運動論は、「コミュニティ」論に欠けていた住民主体の積極的・能動的な地域への関わりを問題にした議論である。いずれにせよ、地域性に根ざした運動は決して減少していないという議論である。

また、地域において共同性が依然意味を持っているという議論は、「ゴミ問題」など考えれば、より積極的な意味をもってくる。地域住民にとって、その地域に生きていくかぎり、何らかの共通性＝共同性を基盤にした問題は生起しているのであり、その共同性が意識されている地域とそうではない地域とではいろいろな側面で差が生じることがある。

これはたとえば、阪神・淡路大震災のときに、地域によって被害に差異が生じた一因として地域社会の関係の深さをあげた研究がなされている。つまり、どこに誰が住んでいるかという基本的なことから始まり、地域をどのようにしていこうかという経験など地域的共同性が蓄積されたところ

(例えば、神戸・丸山地区など)ほど、災害に対する対応が早かったというものである。

このような共同性を強調する議論は最終的には地域住民の自治というものが想起されている。いわば、住民自治のコミュニティ論ということもできるのである。

4. ネットワークとしてのコミュニティ論

このような議論とは異なる新しい方向性を提起したのが、「ネットワーク」としてのコミュニティという議論である。その代表的な著書の一つが『21世紀日本のネオ・コミュニティ』であろう。そこでは従来のコミュニティ像に代わる、新しいコミュニティ像が求められている。この著書は共著であり、論者によってかなり意見に相違があることはいままでもない。しかし、一つの前提として論じられているが、これまでのコミュニティの議論が地域性に結びついたものであったのに対し、ネオ・コミュニティの議論は将来を見すえたものであり、地域社会の人々の結びつき(絆)が崩壊してきたことから出発している。そして、20世紀の終盤に生じてきた経済的・社会的・政治的変化の方向が一層強化され、加速されると考えている。それは、よく言われる国際化であり、情報化であり、高齢化である。ここではその詳細を取り上げないが、たとえば森岡清志氏の論文を例にとると、「社会分化における異質性の増大」、「文節型社会から脱文節型社会」、「都市的生活様式の深化」という3つの変数を取り上げ、従来の人間関係の結びつき方に代わって、友人関係が重要な意味を持つようになる」と述べる。それによりコミュニティも、これまでの前提とされてきた一定の領域を基盤とするものから、よりゆるやかなネットワークとして捉えられるような、地域性を前提としない結びつきにまで視点を広げて問題にする必要が問われている。

この著書で注目されるのは終章での座談会「21世紀日本のネオ・コミュニティの展望」である。ここで蓮見音彦氏はコミュニティのイメージについて語り、「従来の地域コミュニティのイメージではなくて、むしろ、ネットワークと呼んだり、あるいはインタレクト・コミュニティと呼んだりするようなものになっていくのではないか」(注16)と述べ、ネットワークとしてのコミュニティという考え方を提起している。もちろん、この事態に全面的に賛同しているわけではなく、地縁のみならず、血縁的な関係が切れることに対する不安を指摘している。

佐藤健二氏は吉見俊哉氏の電話のコミュニティについて、これまでは地域という形での問題の絞り方が強いリアリティを持っていたが、「メディアのなかでのコミュニティ機能の一つのネットワークとしての空間が取り上げられるようになって、地域から空間へという形で概念の焦点が移動したと思う」(注17)と述べ、ネットワーク・コミュニティがよりリアリティを持ちだしたとみている。もちろん、これは全く仮想的なものを想定しているのではなく、具体的な「身体」というものに注目し、そこが一つの軸となって、コミュニティを考えるという視点を打ち出している。つまり、「身体的なコミュニケーションの複雑な一定の恒常性があればこそ、電話のコミュニケーションの特異性、つまり、音だけ、声だけで、そして視角は遮断して、意味だけの送受をしていくようなことに、一定の高度なリアリティが生まれてくる」(注18)と述べている。

これは現実に東京など、昼夜間人口の格差が大きく、地域性に基づいたコミュニティというものがリアリティを欠いたところにおいては、より現実味を帯びた話であることは否定できない。

今日、都市社会学の分野においてさまざまなネットワークの人間関係、コミュニティ研究が進められているのは、このような背景からである(注19)。

このようなネットワークへの注目をいっそう進めたものが、電子ネットワークあるいは電子ネットワークといわれるコンピュータを介した人間関係の中に一つのコミュニティのリアリティを見ようという視点である。ここでは、これまでの議論と区別するために、電子ネットワーク・コミュニティという表現をしておきたい。このような問題は言うまでもなく日本よりも早くコンピュータ・ネットワークが発達したアメリカにおいて注目された。その代表的な著作がハーワード・ラインゴルドの『バーチャル・コミュニティ』であろう。ここではアメリカの先進的なコンピュータを使ったネットワークの実態が記述されている。

この本では、コミュニティの定義は明確になされていないが、次の3つが社会的な結びつき（ここでは「接着剤」という表現を使っている）を可能にするものとしてとらえられている。それは、「社会的ネットワーク資本」、「知識資本」、「共有感覚（コミュニオン）」である（注20）。つまり、何らかの共有された知識を有し、ネットワーク化された集団が何らかの共有感覚を持つことになるとき、それをコミュニティととらえている。このときもっとも大事なことは、このコミュニティが形成されるには、民主的なコミュニケーションが保障されていなければならないということである。ここに国家から自由な、開かれた新しい参加とコミュニケーションの可能性をみることができるのである。

同じような立場に立ってネットワーク・コミュニティの可能性に期待する論者の一人が池田謙一氏である。彼は『ネットワーク・コミュニティ』の中で、今日「集団意識のリアリティの変容、常識というリアリティの変容」が生じており、「今まで頻りに集まることのなかった人々や会ったことのなかった他人同士が情報縁を通じて連絡を取ったり、集まるようになったために、そこで新たに集団の持つ実在感（リアリティ）を提

示し直す必要が生じた」（注21）と論じ、電子メディアによるコミュニケーションを通じてリアリティ基盤が共有された集団をコミュニティと呼ぶ。ここでは地域性は必須の要件ではなく、「構成員相互の交流」と「共通の目標・関心事などの絆の存在」によって生じる「共同性」こそが重視されるべきととらえられている。電子コミュニティにおいては、共同性というコミュニティ本来の性格から考えれば、既存のコミュニティ以上にその特性を有しているのである（注22）。

それでは、このようなバーチャル・コミュニティにはどのような可能性が見いだされるのであろうか。それは第一に、確実に空間的、時間的なバリアを越えた人間のつながりが広がる可能性が拡大したという点であろう。これは、人間の連帯の可能性が世界的規模で広がったということである。これは様々な運動、たとえば環境保護運動、団体などの広がりが容易に世界的広がりを持つことができるようになったことを想起すると良いであろう。インターネットを使えば、これまでほかの地域と隔離していた地域に住んでいたものでも世界を相手にコミュニケーションをすることが可能になったのである。

これにより、第二にこれまで限られた地域の中では見つけることができなかった共通の趣味などを持った者同士の結びつきをより容易にしたことも指摘されねばならない。このような集団の中では、先に指摘したように共有感覚が発生することも大いにあり得る。だからこそ、このようなコミュニケーションに耽溺し、一種のコミュニケーション中毒者がでてくるのである。しかし、ここで忘れてはならない点は、ここでのコミュニティがセグメントなコミュニティであるという点である。

第三に指摘される点は、このようなコミュニティの存在が、中間集団の脆弱性を補完するものとして期待されているという点である。これは特に日本のような社会においては重要な意味を持つものと期待される。これまでの地縁などの縁のあ

り方に、新たに「情報縁」というものが加わることによって、社会がより豊かなものになるという可能性である。

5. コミュニティ論の今日的課題

これまで、マッキーバーのコミュニティ論、地域性を重視したコミュニティ論、共同性を重視したコミュニティ論をみてきた。そこでは、これまで自明のものとしてとらえられてきた「地域性」と「共同性」という従来からのコミュニティ理解の基本的な二つの軸が今日、分裂したものとして理解される傾向が強まっていることがわかる。そのような状態を引き起こした理由の一つは、都市化の進行である。これにより、地域性を基盤にした共同性という単純な論理は、もはや成立することが難しくなっているのである。これは別の言い方をすれば、地域生活の位相において、極端な「私化」が進行しているという事態を表しているのである。

しかしながらこのことは、都市における人間関係が希薄化し、「孤立化」を進めているということではない。都市においてはこれまでの地縁というものに代わって友人関係などが重視され、いわばネットワーク型の人間関係に重きを置くようになったということである。これをより進めたものが「情報縁」というものである。そこでは人間の関係はよりセグメントなものとなっている。そして、これが可能になった背景にあるのが、情報ネットワーク社会の進行ということである。

ここには明らかに二つのコミュニティ論の潮流があることが理解できよう。すなわち、より「地域性」に重点を置いたコミュニティ論と「共同性」に重点を置いたコミュニティ論である。

このようにみていくとそれぞれのコミュニティ論には独自の課題があることがわかる。従来型の「地域性」を重視したコミュニティ論においては、

マッキーバーが強調していた「相互作用」あるいはコミュニケーションという問題をあまり重要視してこなかったのではなからうか。コミュニティの地域性と共同性を議論するとき、「共同性」においてコミュニケーションの成立が暗黙の了解と位置づけられすぎていたのではなからうか。ここに重要な欠点があるのではないだろうか。

「職住分離」の状況の中でコミュニティにおける「相互作用」、コミュニケーションのあり方はきわめて限定的なものとならざるをえない。そのことは民主主義的なコミュニティ運営の問題とも関わる問題である。これまで民主主義という重要な問題があまり、コミュニティ論の中で重要視されてこなかった。町内会・自治会のレベルから「コミュニティ」=小学校区に至る「相互作用」の問題は「民主的運営」という点で「相互性」に欠ける嫌いがある。つまり、情報が一方的で、しかもきわめて限定された「情報」=「決定事項」しか、報告されないという問題である。ここにもう一度、マッキーバーのコミュニティ論を再評価する価値があるのではないか。つまり、コミュニティ意識が、様々なレベルで熟成するには、地域住民の主體的な関わり、参加、とともに、「情報」の流通という問題が、コミュニティ形成にとって決定的な要素となるのである。「相互作用」、コミュニケーションの問題は十分に検討されてしかるべき課題である。

これに対し、情報メディアの利用といったコミュニケーションを基盤にした「共同性」を重視するコミュニティ論では、対等な関係の成立するコミュニティを想定し、そこに新たな、別に言い方をすれば21世紀のコミュニティの可能性を見いだそうとしている。さらにいえば、このコミュニティはグローバルな広がりを持つ可能性をも持つコミュニティだと言うことができよう。

しかし、この「コミュニティ」も多くの問題を抱えていることを忘れてはならない。その一つには、この「コミュニティ」に参加できるものとそ

うでないものが存在するということである。つまり、これは「コミュニティ」ではもはやなく、正確には「アソシエーション」といわなければならない。

もちろん、そのような「アソシエーション」が一定の広がりを持ちながら、ネットワーク化されることが、新しい可能性を有していることは指摘されるべきである。つまり、「下からのネットワーク化」が可能となったのである。たとえば、近年の環境保護団体の運動などを見ていくとこの「下からのネットワーク化」がインターネットなどを使って急速に進み、運動を盛り上げていることは無視すべきではない。

また、「地域コミュニティ」は崩壊しつつあるという認識でいいのかということもある。現実の環境問題の多くはやはり一定の地域において発生するものである。そこに地域住民の「生活環境」という問題が生じてくる。「生活環境」に関わる問題など、たとえば「地域環境問題」=「公害問題」など、地域住民にとって共通の利益となる課題が存在する。確かに一方で「共同性」が部分化しているが、その重層的な構造として「共同性」が存在することを忘れてはならない。そのためには、「共同性」が意識される必要がある。これは一つには、上記の「イデオロギーとしてのコミュニティ」意識ではなく、現実の「社会的相互作用」に裏付けられた「共同性」の形成ということが課題となるということ、二つには、「民主的な」相互作用であることが必要だという点である。

ここに今日の問題が存在するのである。これは「情報環境」という問題とも深い関わりを持つ。つまり、電子的コミュニティの形成は、単に中間集団の補完というレベルの問題だけではなく、地域のコミュニケーションを可能にするものとしても捉えられ、地域における「共同性」の再形成にも影響を与えるものとしても位置づけられるのである。これは「共有感覚」を実現するものであり、マッキーバーの言い方でいえば「我々感覚」(we-

feeling) ということになる。

もちろんそこには必ず必要なものとして「参加」というキーワードがある。「親交的コミュニティ」であれ、「自治的コミュニティ」であれ、「参加」なしには成立しない。

やさしさの欠けた現代社会、ここにコミュニティは成立するのか、エゴとしてのコミュニティ、マイナスのコミュニティ、隠されたコミュニティではなくて、本当に地域社会などに対して「我々意識」を持つことができ、それを共有することによって、真の意味でコミュニティの再生することができるのか。それとも個人個人が分離し、地域社会について何ら関心を持たないような社会となるのであろうか。そこに重要な役割を果たすのは情報ネットワークのあり方であろう。情報ネットワークが地域住民にその意識を覚醒する方向で向かうような情報環境を提供するのか、そしてそれによってマッキーバーが述べたように狭い範囲から世界的範囲まで広がりを持った多層的なコミュニティを意識することのできる人間関係が成立するのか、それとも全く個人の世界に入り込むようなバーチャルな世界に浸ったり、あるいは観念的には世界的な意識の広がりを持つが、基盤のない環境を提供するにとどまるのか。そして、一方通行的なマスメディアと基本的にはかわらないものになるのか。問題は、実は情報ネットワークを受け入れる我々の側の問題なのである。

- (注1) 園田恭一『現代コミュニティ論』東大出版会 1978年、同じく松原治郎『コミュニティの社会学』東大出版会 1978年等を参照。また、松原治郎『コミュニティの社会学』東大出版会 1978年「第一章 コミュニティ論の系譜」を参照のこと。
- (注2) ハワード・ラインゴールド『バーチャル・コミュニティ』(会津泉訳) 三田出版会 1995年など。
- (注3) マッキーバー、中久郎・松本通晴監訳『コミュニティ』ミネルヴァ書房 1975年序文より
- (注4) 同上 46 ページ
- (注5) 同上 56-57 ページ
- (注6) 同上 135 ページ
- (注7) 園田恭一、同上 66 ページ

- (注8) この点については、奥田道大『都市型社会のコミュニティ』勁草書房 1993 年を参考にした。
- (注9) 同上、9 ページ
- (注10) 小木曾洋司「コミュニティの形成と共同性」を参照のこと。中田実・加茂利男・川口清史・奥村宏・野村秀和編『共同の社会システム』法律文化社 1994 年
- (注11) この点については、園田恭一『現代コミュニティ論』の第二章の第二節、第三節や松原治郎『コミュニティの社会学』などを参照のこと。
- (注12) 松原治郎『コミュニティの社会学』50 ページ。
- (注13) この点については、『コミュニティ論』の41～45 ページを参照のこと。
- (注14) 倉田和四生『都市コミュニティ論』法律文化社 78～80 ページを参照。
- (注15) 「第十章 都市生活の共同性と個性」288 ページ『町内会と地域集団』より
- (注16) 「終章 座談会 21 世紀日本のネオ・コミュニティの展望」での蓮見音彦氏の発言『21 世紀日本のネオ・コミュニティ』250 ページ
- (注17) 同上、佐藤健二 276 ページ
- (注18) 同上、277 ページ
- (注19) 都市におけるネットワーク型の人間関係に注目した文献として、松本康編『増殖するネットワーク』1995 年勁草書房などがある。
- (注20) ハワード・ラインゴールド『バーチャル・コミュニティ』(会津泉訳)三田出版会 1995 年 33 ページ
- (注21) 池田謙一編『ネットワーク・コミュニティ』東大出版会 1997 年 7～8 ページ
- (注22) 川上善郎・川浦康至・池田謙一・古川良治『電子ネットワークの社会心理』誠信書房 197 年
- 奥田道大『コミュニティ論』放送大学出版会 1996 年
マッキーバー『コミュニティ』(中久郎・松本通晴監訳) ミネルヴァ書房 1975 年
安藤延男編『現代のエスプリーコミュニティの再生』至誠堂 1989 年
鈴木広・高橋勇悦・篠原隆弘編『リーディングス 日本の社会学 都市』東大出版会 1985 年
森岡清志・松本康編『都市社会学のフロンティア2』日本評論社 1992 年
松本康編『増殖するネットワーク』勁草書房 1995 年
池田謙一編『ネットワーク・コミュニティ』東大出版会 1997 年
川上善郎・川浦康至・池田謙一・古川良治『電子ネットワークの社会心理』誠信書房 1993 年
ハワード・ラインゴールド『バーチャル・コミュニティ』(会津泉訳) 三田出版会 1995 年

こめだ・きみのり／文化情報学部助教授
E-mail:kameda@ci.sugiyama-u.ac.jp

文 献

- 蓮見音彦・似田貝香門・矢澤澄子編『現代都市と地域形成』東大出版会 1997 年
- 蓮見音彦・奥田道大編『21 世紀のネオ・コミュニティ』東大出版会
- 安田三郎・富永健一・塩原勉・吉田民人編『基礎社会学 第IV巻 社会構造』東洋経済新報社 1981 年
- 倉田和四生『都市コミュニティ論』法律文化社
- 中田実・加茂利男・川口清史・奥村宏・野村秀和編『共同の社会システム』法律文化社 1994 年
- 神谷国広・中道実『都市的共同性の社会学』ナカニシヤ出版 1993 年
- 「地域と自治体 第17集」『都市社会運動の可能性』自治体研究社 1989 年
- 木下謙治『家族・農村・コミュニティ』恒星社厚生閣
- 園田恭一『現代コミュニティ論』東大出版会 1978 年
- 松原治郎『コミュニティの社会学』東大出版会 1978 年
- 倉沢進・秋元律郎編著『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房 1990 年
- 奥田道大『都市型社会のコミュニティ』勁草書房 1993 年